

令和5年9月定例農業委員会議事録

開会 9月25日(月)午前9時

(欠席委員)近藤浩尚委員、近藤進委員、原田一豊委員、梶川京三委員、
岡本清則委員

(事務局出席者)成田事務局長、原田事務局次長、森下副主幹、鈴木主査、
柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから9月定例農業委員会議を開催します。

現在の出席委員は農業委員12名、農地利用最適化推進委員4名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

3番岡本文子委員、4番増岡和明委員、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第25号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました、番号1、三好上の件について、
地元の久野裕吉委員からご意見をお願いいたします。

久野委員：現状、申請地は申請者の世帯で管理している他の耕作地と一体で使用
されており、現状も適正に管理されているので、問題ないと思います。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は
挙手の上発言をお願いいたします。

鈴木委員：申請者の従事日数は問題ないでしょうか。

事務局：農地法上特段の問題はありません。

議長：他にございませんか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

議長：続きまして、番号2、打越の件について、地元の竹内鈴彦委員からご

意見をお願いいたします。

竹内委員：渡人は議案の通り、耕作が難しいようで一度現場を確認したときは、荒れている状態でした。二回目に現場確認を行ったところ受人により整備されたようできれいにされておりました。大きく耕作をされている方ですので、特に問題はないと考えます。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号2について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、許可することといたします。

《採決結果：議案第25号 全員賛成2件》

【議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、三好上の件について、地元の久野裕吉委員からご意見をお願いいたします。

久野委員：申請地は現状、稲刈りが終わっている状況で、周辺企業の駐車場になるということです。周辺道路は朝夕非常に込み合うところで、道路幅は4m程度しかありませんが、やむを得ないと思います。

議長：ありがとうございました。事務局なにかありますか。

事務局：事業者には交通事故がないように努めるよう指導します。

議長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号2、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見ををお願いします。

野々山委員：先ほど事務局から説明がありましたが、元々駐車場として使われていたものの乗り入れ口部分です。都市計画道路の計画区域にもなっているため、特に問題ないと思います。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号3、明知下の件について、地元の伊藤武委員から御意見ををお願いします。

伊藤武委員：農振除外の手続きから始まった案件でありまして、土地改良区、行政区等の意見もそろっているようでありますので、特に問題ないと思います。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号4、打越の件について、地元の竹内鈴彦委員から御意見を申し上げます。

竹内委員：本案件につきましても現地確認をいたしまして、周辺には既に新築の住宅等もたっており、排水についても手続きをとられているので特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号4について採決を採ります。

番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号5、打越の件について、地元の竹内鈴彦委員から御意見を申し上げます。

竹内委員：この案件につきましても現地確認をいたしまして、周辺は田園地域にはなりますが当該地は整地されており、駐車場が手狭で既存事業地の隣地であることから特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号5について採決を採ります。

番号5について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号5について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号6、福谷の件について、地元の鈴木光広委員から御意見を申し上げます。

鈴木委員：申請者は3年前に開業したのち順調に客足が増えており、特にランチタイムは店舗駐車場だけでは足りず、一時的に隣接事業者の駐車場を借りている状態だったため、既存施設隣接地を新たに整備する計画です。既に6月の諮問案件として審議しておりますし、元々申請地と既存事業地は一枚の田んぼであり、転用によって周辺農地への影響も考えられないため、特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号6について採決を採ります。

番号6について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号6について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第26号 全員賛成6件》

議 長：議案第27号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議 長：議案第27号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第27号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

竹内委員：議案に関しての意見ではありませんが、通学路付近の耕作地で草が伸びていることがありますので、耕作者には可能な限り早めに草刈りをお願いできればと思います。

議 長：事務局何かありますか。

事務局：御意見いただいた内容を事業者に伝えてまいります。

議 長：他にございませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第27号 全員賛成1件》

(委員着席)

議 長：議案第28号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）について、事務局からの説明を求めます。

【議案第28号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第28号 全員賛成1件》

議長：続いて、諮問に移ります。諮問第8号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見についてですが、番号2は申請地の錯誤により取下げとなりましたので、議事から取り除いて進行します。それでは事務局からの説明を求めます。

【諮問第8号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明があった番号1、打越の件について、地元の竹内委員から御意見を申し上げます。

竹内委員：申請者の自宅は現状間口が狭く、前面道路も車のすれ違いが難しいところにあります。今回大型機械を導入するにあたり、様々検討されたかった所在を移すということで、申請地の前面道路は広い場所になりますし、申請地は自己所有地でもあるため問題ないと思います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

小野委員：耕作地がそれなりに大きいと思いますが、すべて自作地でしょうか。

事務局：田は貸されておりますが、畑はすべて自作されております。

小野委員：農家台帳の中で後継者の記載がないと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局：その点については申請者に確認いたしまして、申請者の孫が跡をとると聞いております。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

鈴木委員：農家住宅としては面積が小さいように思われますが、転用面積と農用地除外面積は同じでしょうか。

事務局：除外面積と転用面積は同じです。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であるとして、市へ答申する

こととします。

議長：続きまして、番号3黒笹の件について、地元の加納幸治委員からご意見ををお願いします。

加納委員：事務局から説明がありましたが、申請地は一団の農地の端に位置しております。敷地の境界は擁壁で囲むため、雨水が農地に流れ込む恐れはなく、周辺の農地への影響はないものと思います。地元土地改良区、愛知用水土地改良区、行政区が申請者と話をし、了承をしているとのことですので、問題ないと思います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号3について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第8号 全員賛成2件》

議長：諮問第9号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長：諮問第9号、農地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第9号 農地利用集積等促進計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第9号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第9号について、適当であるとして、市に対し答申することといたします。

《採決結果：諮問第9号 全員賛成4件》

(委員着席)

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化会議のほうを進めたいと思います。

本日、机の上に配付しました9月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思っております。

1 協議・報告事項

- (1) みよし市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について
- (2) 令和5年度産業フェスタについて

事務局：ありがとうございました。

次回、10月の定例会議につきまして、10月25日（水）午前9時から、6階601・602会議室での開催となります。また御案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、9月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同、御起立ください。

一同、礼。

（閉会午前9時50分）